

5. 子育てしやすい家庭や職場環境の整備

《基本施策》

① 家庭や職場の意識の改善

子育て中の男性を含めた保護者が、安心して働くことができる環境を整えることが重要です。そのため、子育ては男女共通の役割であるとの認識のもとに、企業や市民の意識改革を促進するように努めます。

具体的な取組み

就学前、就学児童支援 企業の意識向上の推進 市民意識の向上

新たな取組み検討事項

父親の育児参画の推進

親子イベント等を通して、父親の育児への参画の機会提供を検討します。シンポジウムを開催し、仕事と子育ての両立についての意識啓発を図ります。

② 子育てしやすい就労条件の改善

ライフスタイル、家族観や働くことに対する意識が多様化している中、企業に対して、子育て支援制度の普及を働きかけていきます。

具体的な取組み

就学前児童支援	男女とも育児休業の活用
就学前、就学児童支援	多様な勤務形態の導入
	勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）の充実

新たな取組み検討事項

メンタルヘルス・セクハラ相談員

勤労者総合支援センター内にメンタルヘルス・セクハラ相談員を設置し、弁護士による法律相談と併せ、相談機能をより強化します。